

お客さま各位

六月支店「融資業務」に関するお取り扱い変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫六月支店は、令和6年2月1日（木）より、融資業務のお取り扱いを「西新井支店」に移行させていただきますのでお知らせいたします。現在、六月支店の融資窓口をご利用のお客さまには何かとご不便をおかけいたしまして誠に申し訳ございませんが、何とぞご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

同時に六月支店営業系の所属を「西新井支店」に変更させていただきますが、引き続き、六月支店担当の営業系として、お客さま宅への訪問などの営業活動を継続いたします。なお、「預金業務」やお振込などの「為替業務」につきましては、今までどおり、六月支店の窓口にてお取り扱いいたします。また、上記変更に伴う「口座番号」の変更はございませんので、引き続きご愛顧ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

【六月支店でお取り扱いする業務】

1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金・定期積金のご契約等は、今までどおりご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口、ATMでのお振込、受付等は、今までどおりご利用いただけます。
3. 預かり資産業務	投資信託、保険商品、国債のお手続きは、今までどおりご利用いただけます。
4. 各種サービス業務	公共料金支払、納税、各種自動振替手続き、給与・年金受取手続き等は、今までどおりご利用いただけます。
5. 融資業務	融資に関する相談、お申込等は、「西新井支店」でのお取り扱いとなります。 なお、現在ご利用中の融資、各種ローンの変更手続きは必要ございません。

【西新井支店でお取り扱いする業務】

1. 融資業務（新たな融資に関するお申込等）	事業者向け融資および住宅ローンやカーローン、教育ローン等の各種ローン、現在ご利用中の融資（各種ローン含む）のご相談・お申込等は、西新井支店でのお取り扱いとなります。
2. 渉外業務	所属は「西新井支店」となりますが、引き続き「六月支店担当営業系」として訪問いたします。

ご不明な点がございましたら、下記の窓口または営業係にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

六月支店 03（3858）2811
西新井支店 03（3898）1501